

2025年10月14日

INDEX

三井住友信託銀行
年金業務推進部

第1回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会について

第1回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会の概要



POINT

- ✓ 2025年10月7日、「第1回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会」が開催されました。
 - ✓ 議題として、①企業年金の加入者のための運用等の見える化、②企業型DCにおける適切な商品選択に向けた取組、③確定給付企業年金(DB)におけるインフレ抵抗力の確保、の3点が取り上げられ、各議題について事務局説明の後、構成員が意見を述べました。
 - ✓ 「企業年金の加入者のための運用等の見える化」では、DB・DCそれぞれにおける開示内容(案)が示された他、「DBにおけるインフレ抵抗力の確保」では、DB給付の改善等に関する事例収集・整理の方針が示されました。
-
- 2025年10月7日、「第1回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会」が開催されました。
 - 今年6月13日に成立した、「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」において、企業年金の加入者のための運用等の見える化(情報開示)として、厚労省が各企業年金から提出を受ける業務報告書等の内容を基に情報を集約し、公表することとされています。
 - また、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025等では、企業型DCの適切な商品選択の推進のための取組、DBのインフレ抵抗力が確保されるための事例の整理等が盛り込まれており、これらも含めた施策の具体化に向けた検討を行うため、関連分野の有識者からなる年金局長招集の懇談会が開催されたものです。
 - 当日の資料や構成員名簿等の詳細については、「[第1回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会 資料](#)(厚労省HP)」をご確認ください。

事務局(厚労省)の説明内容および構成員の発言

① 企業年金の加入者のための運用等の見える化

【事務局からの主な説明内容】

- ・DBの開示項目案、開示対象として、以下を想定。
 - ✓ 基本情報(基金名・事業所名、加入者数等)、制度設計(給付設計、予定利率、掛金相当額等)、給付実績(給付総額・件数等)、財政状況(積立・掛金拠出状況等)、資産運用状況(運用方針、資産構成割合等)を開示項目とする。
 - ✓ 基金名・事業所名、制度の基本情報は、規模によらず全DBを開示対象とする。
 - ✓ 制度設計や給付実績、財政状況、資産運用状況といった概況等の開示対象は「加入者数100名以上又は資産額10億円以上」のDBとする他、個人情報保護等の観点で非開示とすべき項目は対象者が10人未満の場合に非開示とする。
- ・DCの開示項目案、開示対象として、以下を想定。
 - ✓ 制度情報(規約名、運営管理機関名、加入者数、加入者の平均年齢、掛金総額等)、運用の方法・運用の指図にかかる情報、指定運用方法の状況、加入者資格喪失者の状況、その他(事業所の所在地)を開示項目とする。
 - ✓ 事業所名・規約名は、規模によらず全件開示対象とするが、個人情報保護等の観点で非開示とすべき項目は対象者が10人未満の場合に非開示とする。
- ・その他、統計情報の充実やスケジュールについて、以下を想定。
 - ✓ 企業年金の運用等の見える化に係るシステムの導入後は、その機能として、自社以外の企業年金との比較が可能となるような統計情報を提供。
 - ✓ 令和9年度中の新システムの稼働(報告書のオンライン提出開始)に向けて、新システムの設計・開発を行っていく。
 - ✓ 報告書の新様式およびデータレイアウトについて、可能な限り早くお示しできるよう準備する。

【構成員の主な発言】

- ・目的に資する情報は開示すべきだが、目的と直接関係のない情報や、運営に支障をきたす可能性のある情報は開示すべきでない。
- ・制度設計や運用方針が異なる中、単純な比較がされると誤解を招きかねないことから、目的外利用の防止のための留意点についてウェブサイト上に説明を掲載すべき。
- ・新しい報告事項の追加や報告書フォーマットの変更について、企業年金の負担が最小限となるよう、実態を踏まえた慎重な検討をお願いしたい。
- ・給付水準が推測可能な項目(掛金相当額や給付総額等)については、企業の人事・報酬戦略に関わる情報であり開示すべきではない。開示するとしてもDBのみでの他社比較は適切ではない。
- ・DCの開示は事業所単位での実施が想定されているが、その場合各事業所の労働条件が(DBより)直接的に反映されることになるため、特に総合型DCを構成する中小企業には影響が大きい。開示対象について、最低でも加入者数100名以上などと絞っていただきたい。
- ・企業や加入者の適切な行動変容を促すという目的に鑑み、投資教育の運営状況、運営評価の状況等については、もう少し詳細な情報を追加すべき。
- ・「100名以上または10億円以上」という要件について、わが国よりも市場規律の遵守が求められる米国でも1,000名以上となっており、裾野を広げる必要性があるかどうかなど再考してほしい。
- ・拠出・運用・給付に関する情報は加入者にとって最も重要な情報であり、労働条件に関わるからといって、過度に慎重になりすぎるのは本末転倒。加入者の利益を第一に考えた開示が望ましい。
- ・制度の持続性の観点から、見える化での情報公開が企業年金の普及を阻害する方向に働かないよう進めてほしい。

事務局(厚労省)の説明内容および構成員の発言(続き)

- ②企業型DCにおける適切な商品選択に向けた取組
- ③確定給付企業年金(DB)におけるインフレ抵抗力の確保

【事務局からの主な説明内容】

- ・DC商品選択に関する、事業主・運営管理機関・当局の現在の取組状況。
- ・DC商品選択等に関する状況、商品情報の公表状況等。
- ・DBにおけるインフレ抵抗力の確保にかかる主な対応例。
 - ✓ インフレ等の経済動向を踏まえ、労使間の合意の下で経済情勢に応じた給付水準を決定。
(基準給与・支給乗率引上げ、CBプランの拠出クレジット・ポイント制のポイント単価増額等)
 - ✓ 平均給与比例、最終給与比例方式等を採用(賃金に連動する仕組みを採用すること)
- ・今後、受託機関とも連携し、DBの給付改善事例について収集・整理を行う。

【構成員の主な発言】

- ・厚生局の運営状況報告の集計結果は、非代表事業主も含めたDC実施事業主全体の実態を表した貴重な調査と思われ、大変ありがたい。
- ・DBの水準は、基本的には労使での協議事項であるが、今後、通達・監査等で企業年金に対応を求めていく予定はあるか。
→(事務局)一律で求めていくことは考えていない。参考となるような事例収集を行いたい。

■ なお、次回開催の議題および日程は別途連絡されとのことです。

(ご参考)

- ・ [第1回「企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会」の開催について\(オンライン開催\)](#)
- ・ [資料\(再掲\)](#)

<本件のご照会先>

ご照会事項がございましたら弊社営業担当者までご連絡ください。



年金ニュース
バックナンバー
(↑クリックで表示)

ペンションジャーナル等
(↑クリックで表示)

三井住友信託銀行
公式HP
(↑クリックで表示)